

年 月 日

施工体制台帳

[会社名・事業者ID] _____
 [事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣知事	特定一般	第 号
工事業	大臣知事	特定一般	第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容			
発注者名及び住所	〒		
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

※ ¹ 健康保険等の加入状況	保険加入の有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称 ²	健康保険 ³	厚生年金保険 ⁴	雇用保険 ⁵	
	元請契約						
	下請契約						

発注者の監督員名	権限及び意見申出方法
----------	------------

監督員名	権限及び意見申出方法
現場代理人名	権限及び意見申出方法
監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任
資格内容	資格内容
監理技術者補佐名	資格内容
専門技術者名	専門技術者名
資格内容	資格内容
担当工事内容	担当工事内容

※ ¹ 一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	※ ² 外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
-----------------------------------	-----	----------------------------------	-----

(記入要領)

- 上記の記載事項について、発注者との請負契約書や下請負契約書に記載がある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 監理技術者又は主任技術者の配属状況について、「専任・非専任」のいずれかを○で囲むこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載すること（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。）。
- ※次のものを添付すること。（建設業法施行規則第14条の2第2項）
 - 発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書の写し
 - 主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し
 - 専門技術者をおく場合は、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し

《下請負人に関する事項》

会社名・事業者ID		代表者名	
住所 電話番号	〒	(市 - -)	
工事名称及び工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日	
	工事業	大臣知事	特定一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣知事	特定一般	第 号	年 月 日

※ ¹ 健康保険等の加入状況	保険加入の有無 ¹	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
事業所整理記号等	営業所の名称 ²	健康保険 ³	厚生年金保険 ⁴	雇用保険 ⁵			

現場代理人名	権限及び意見申出方法	安全衛生責任者名	
※ ² 主任技術者名	専任 非専任	安全衛生推進者名	
資格内容		雇用管理責任者名	
		※ ³ 専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

※ ¹ 一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	※ ² 外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
-----------------------------------	-----	----------------------------------	-----

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]
 ・健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄は、各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合は「加入」を行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。）は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲むこと。

2 営業所の名称欄は、様式左側の営業所の名称欄には元請契約及び下請契約に係る営業所の名称を記載し、様式右側の営業所の名称欄は請負契約に係る営業所の名称を記載すること。

3 健康保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

4 厚生年金保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

5 雇用保険欄には、労働保険番号を記載し、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

* 2～5について
 ・様式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載すること。
 ・様式右側の一次下請負人に関する事項について、請負契約に係る営業所以外で再下請負契約を行う場合は欄を追加すること。

※¹ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

1 主任技術者の配属状況について【専任・非専任】のいずれかを○で囲むこと。

2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等で、その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載すること（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。）
 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は、適宜欄を設けて全員を記載すること。

※² [一号特定技能外国人、外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

1 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行うとする外国人（「一号特定技能外国人」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

2 同法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（「外国人技能実習生」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。